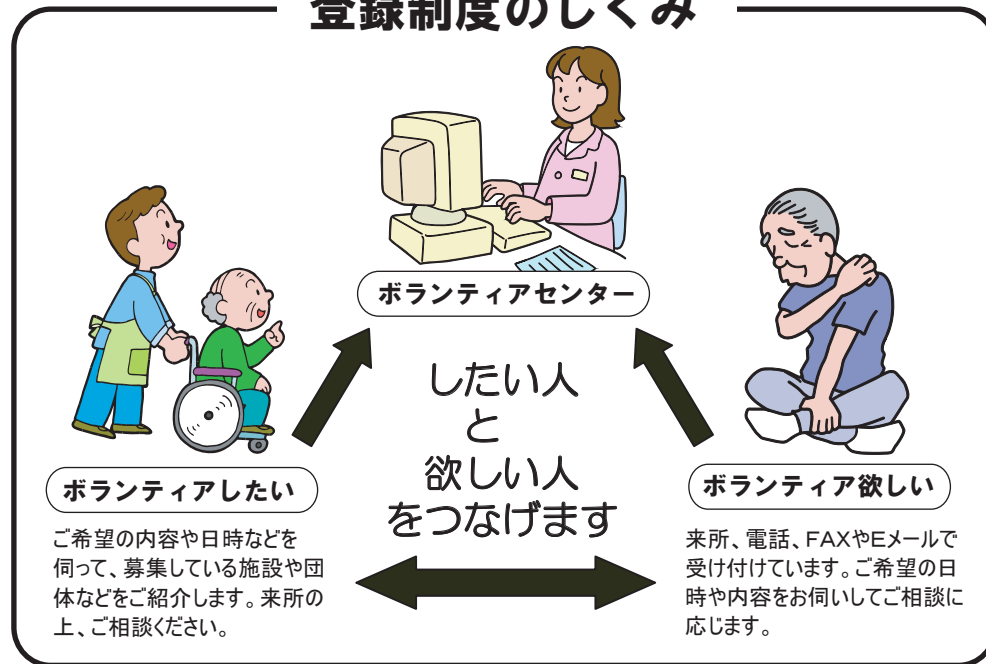


ボランティアの しおり

「何か新しいことをしてみたい」「空いた時間に何かやってみようかな」と思われている方、ボランティアを始めてみませんか？

登録制度のしくみ



初めての方でも、何も特技が無くても大丈夫です。あらかじめ興味のある活動分野や内容、空いている曜日等をご登録いただくと、その登録情報をもとにボランティア活動をご紹介します。

東久留米市社会福祉協議会 ボランティアセンター

〒203-0033 東久留米市滝山4-3-14 わくわく健康プラザ2階
TEL 042-475-0739/FAX 042-476-4545

E-mail volunteer@higashikurume-shakyo.or.jp

<https://www.higashikurume-shakyo.or.jp>



ボランティアとは(4原則)

- ① **自主性・主体性**…自分自身の考えによって始める活動であって、他からの強制や義務ではありません。
- ② **社会性・連帯性**…誰もが豊かに暮らせるよう、多くの人々と協力しながら互いに助け合う活動です。
- ③ **無償性・無給性**…お金や見返りを求めず、活動を通して得られる出会いや感動、充実感が原動力になります。なお、交通費や実費弁償費は無給の範囲内と考えられています。
- ④ **創造性・開拓性**…「今、必要なことは何か」を考える力と行動力が求められています。従来の考え方にとらわれることなく、自由な発想やアイデアを大切にしてください。

ボランティア情報は、知る コシを見て!

①ボランティア通信

奇数月発行。希望者に送付もしくは公共機関などに布置しています。旬な募集情報をお届けします。

②社協だより

年4回、全戸配布しています。

③ボランティア情報コーナー

ボランティア交流室と中央町地区センターの掲示版で様々な活動を紹介しています。

④社協HP / メール配信

随時更新しています。

「東久留米市社協」で検索してみてください。

備える ボランティア保険

国内のボランティア活動中のケガと賠償責任損害をセットにした保険です。

年間保険料 350円～

社会福祉協議会 会員のご案内

社協の活動は会員の皆さまからの会費で支えられています!

年会費 1,000円以上……正会員

5,000円以上…特別会員

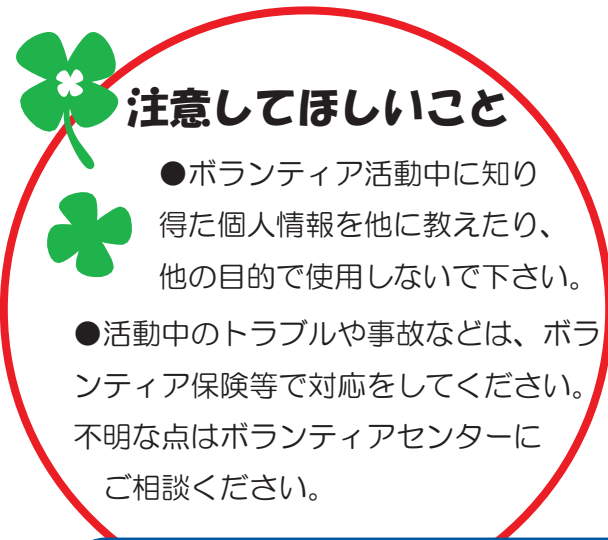
社協は社会福祉法により設けられた民間団体です。市民が主体となって地域の問題を話し合い、協力し合って福祉を高めていくことを目的に活動しています。あなたのお力をお貸しください。

●登録内容の見本●

個人ボランティア登録カード

※いただいた情報はボランティア活動及び本会事業の紹介のために活用し、他目的での提供、流用はいたしません。

フリガナ		電話	— —					
氏名		FAX	— —					
		Eメール						
住所		携帯電話	— —					
		性別	男・女	職業	学生・勤務者・主婦 定年退職者・その他()			
生年月日	T / S / H 年 月 日	年齢:	歳	ボランティア保険				
主な交通方法		※市内を移動する徒歩、自転車などの交通手段 ① ②		連絡を取りやすい方法				
希望するボランティア		■対象 ①特別なし ②高齢者関係 ③障がい者関係 ④児童関係 ⑤その他 ■内容 ①特別なし ②趣味・特技・資格を活かしたもの ③イベント・行事手伝い ④宿泊行事 ⑤短時間保育 ⑥視覚障がい者外出介助(ガイドヘルプ) ⑦災害(被災者)支援のボランティア ⑧その他						
趣味特技		(例) 囲碁、楽器演奏、水泳、絵画、書道		資格				
一覧掲載について		■特技ボランティア一覧に掲載したい内容 () ■一覧での個人情報公開の範囲 ※掲載する特技は複数でも可 ①名前(町名)…(例)社協(滝山) ②イニシャル(町名)…(例)S(滝山)						
活動条件		①定期 ②単発 ③どちらでも可						
現在のボランティア活動(所属団体、活動先など)		活動可能日 ○…可能、△…要調整、×…不可						
		月	火	水	木	金	土	日
		午前						
		午後						
		夜間						
		長期休暇	春休	夏休	秋休	冬休	その他()	
ボランティア通信送付希望		特記事項						
希望する		希望しない						
センターで受け取る		郵送 ・ Eメール						

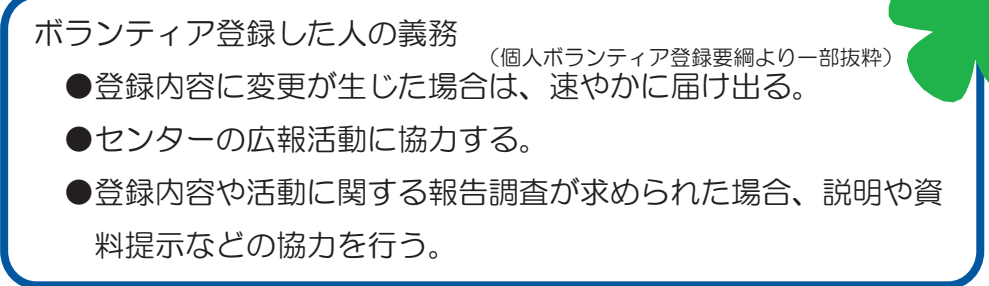


注意してほしいこと

- ボランティア活動中に知り得た個人情報を他に教えたり、他の目的で使用しないで下さい。
- 活動中のトラブルや事故などは、ボランティア保険等で対応をしてください。不明な点はボランティアセンターにご相談ください。

講座にご参加ください

ボランティアセンターでは、ボランティアに関する知識や技術を学ぶための講座を開催しています。今の活動を振り返ったり、活動の幅を広げるために、ぜひご活用ください。



ボランティア登録した人の義務

(個人ボランティア登録要綱より一部抜粋)

- 登録内容に変更が生じた場合は、速やかに届け出る。
- センターの広報活動に協力する。
- 登録内容や活動に関する報告調査が求められた場合、説明や資料提示などの協力を行う。

●空いた時間で地域力アップのお手伝いしませんか!

ボランティアセンターは、ボランティアをしたい人(団体)とボランティアの応援を求めている人(団体)をつなぐ中間支援組織です。

ご紹介する活動は、短時間の子ども保育、行事のお手伝い、障がいのある方の移動の付き添い、高齢者施設でのお話し相手。趣味特技・資格を活かした人形劇、マジック、バイオリン、尺八演奏などさまざま。

ボランティア活動は特別な活動ではなく、また難しく考える必要もありません。

ボランティア活動を始める時も、場所も、きっかけもさまざま。

ご不明なことは、センターまでお気軽にお問い合わせください。

